

令和7年4月1日

株式会社メモリード行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

■ 子育てを行う労働者等の職業生活と家族生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1	育児・介護に関する制度の周知を強化する。
-----	----------------------

＜対策＞ 令和7年4月～
法改正に対応した出産・育児・介護に関する制度を集約した社員向けの制度案内を社内ネットに掲載し、周知強化を図る。

目標2	子どもの出生時における休暇取得を促進し、計画期間内の取得を推進する。 ※計画期間における男性の平均育児休業取得率を10%以上とする。
-----	---

＜対策＞ 令和7年12月～
休暇制度(出生時育児休業)の周知および取得しやすい職場環境の雰囲気作りを図る。

目標3	出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を導入する。
-----	------------------------------

＜対策＞ 令和7年4月～
退職者が再就職を希望した時、優先的に採用するための環境整備を行う。

■ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標4	所定外労働時間の削減 ※フルタイム労働者の1人あたりの各月ごとの法定時間外及び法定休日労働の合計時間を10%削減する。
-----	--

＜対策＞ 令和7年4月～
働き方を見直し、ワークライフバランスに考慮した環境づくりに取り組む。
毎月の所定外労働管理をより綿密に行い、所定外労働の多い部署に対して、業務内容の改善指導を行う。

目標5	年次有給休暇の取得促進のための措置
-----	-------------------

＜対策＞ 令和7年4月～
管理者に対する定期的な促進案内を実施する。
リフレッシュ休暇制度の周知徹底。
バースデー休暇、アニバーサリー休暇の取得促進

■ 上記以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標6	若年者に対するインターンシップ生の受け入れを拡大する。
-----	-----------------------------

＜対策＞ 令和7年12月
引き続き若年者に対するインターンシップの機会を提供・拡大する。

以 上